

建築審査会審議概要

| | | |
|------|---|---|
| 会議名 | 令和3年度第1回札幌市建築審査会 | |
| 開催日時 | 令和3年6月7日(月) 午後2時30分～午後3時30分 | |
| 開催場所 | Web会議 | |
| 出席者 | 委員 | 森会長、宮浦委員、星原委員、道尾委員 |
| | 事務局 | 都) 建築指導部長、管理課長、制度担当係長、係員1名 |
| | 説明員 | 都) 建築指導部管理課指導係長、係員1名 政) 地域まちづくり担当係長、係員1名 |
| 審議結果 | 議案第1号について「同意」 | |
| 議事概要 | <p>議案第1号</p> <p>札幌市都心まちづくり支援型総合設計制度により、容積率の限度を超えて事務所を新築したい旨の許可申請（建築基準法第59条の2第1項）</p> <p>【主な質疑応答】（○は委員の発言、●は説明員の発言）</p> <p>○地上と地下の両空間に配慮した計画となっており、都心部のまちづくりとして、有意義なものであると感じた。</p> <p>○今回の建物内に地下鉄への出入口を設けることに伴い、建設予定地北側の歩道上にある既存の地下鉄出入口を撤去することについて、撤去跡地周辺の歩道にはデザイン的に配慮された植樹帯が整備されているので、撤去跡地にも周囲と調和する植栽が造られると良いと思う。</p> <p>●詳細については道路管理者と協議しながら決定していくが、復旧部分には樹木を植えることを検討している。</p> <p>○敷地の南西側の角に計画している生垣とはどういったものか。</p> <p>●樹種は未定だが、あまり背の高くないものを想定している。</p> <p>○大通公園沿いの建物の高さは、昔からあるものは、建物高さのラインがほぼ揃っているように思うが、今回の建替えでは、そういったラインを超える計画となっている。その点について、札幌市の都市計画としてはどのように考えているか。</p> <p>●大通交流拠点や大通より北側の札幌駅前通では、それぞれ地区計画により高さを制限しているが、大通公園沿いについては高さの制限を設けていない。地域の特性を捉えた都市計画となるように、今後も検討を進めていきたいと考えている。</p> <p>○テレビ塔展望台から見た大通公園の景色は、一般的に浸透した景色だと</p> | |

思うが、これまでは高さが概ね同程度である建物により形成されてきた上空のラインが、不揃いになっていくことについては、素直に肯定できないという感想を持った。

○容積率の緩和により人の密度を高め、都心部の賑わい創出に重点を置いたものと受け止めている。

○北側の歩道と西側の歩道の交差部分における歩行者や自転車の安全な通行のため、見通しを良くする必要があると思うが、何か配慮しているか。

●ガラスなどの見通しのよい材料を検討するなど、安全に配慮した計画としたい。

○地下と地上をこのような形で繋いでいくことは、積雪寒冷都市において大事なアプローチであり、評価できる。こういった方法が連動していくと良いと思う。

以上

連絡先

札幌市都市局建築指導部管理課（制度担当）
電話番号：011-211-2859